

社会福祉法人 千桜会（女性活躍）行動計画

働く女性が個人の能力を十分に発揮しながら、生き生きと活躍できる職場づくりをするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年 4月1日～ 令和9年 3月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：職員の年次有給休暇取得日数が年間7日以上取得できるように取り組む
(職員全体の年間年次有給休暇取得平均日数：1人あたり5.7日)

<対策>

- 令和 6年4月～
 - ・各事業所毎に管理者は、職員の年次有給休暇の取得状況を集計、管理する。
 - ・年次有給休暇取得状況を個別周知する
 - ・計画的な年次有給休暇も取得しやすいよう職場内の相互理解と協力体制づくりに努める